

令和4年度 第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月29日（水）午後7時30分
- 2 開催場所 笛吹市役所市本館 3階301会議室
- 3 出席委員 新田治江会長 堀内順一副会長 中山久 芝垣玲子 富士池昌代
川部源太 太田昭生 篠原文雄 若月福美 渡邊則 茂手木義男
山下仁志 萩原和子 中村啓子 古屋健 小林静江 芦澤栄
芦澤義男 横田雅己 望月茂賀 各委員

（欠席）

窪田けい子 雨宮由香里 青木香織 各委員

- 4 事務局 雨宮和博部長 坂本淳課長 坂本明子課長 山下由美子主幹
田中みゆき主幹 内藤ひさ美主幹 本庄由美子主査保健師
岩澤潤司副主幹 志村仁主査 名取優介主事

課 長

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。
会を始める前に互礼を交わしたいと思います。

恐れ入りますがご起立をお願いします。相互に礼。ご着席ください。
改めまして、こんばんは。夜分お疲れの中、ご出席をいただきまして
ありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業
の運営に関する協議会を開催いたします。本日の会議につきましては、
事前に資料をお渡ししておりますので、事務局からの説明は要点及び
改正点に絞り、簡潔にご説明いたします。その後、ご質問等ございましたら
お受けいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それではお手元の資料により会議を進めさせていただきます。

次第の2番、委嘱状の交付を行います。

本来委員の任期は3年となり、今年度は3年任期の2年目となりますが、
人事異動があり新たに1名の方が委員とられましたので、

市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

任期につきましては、前任者の残任期間となり、令和 6 年 3 月 31 日までとなります。

恐縮ですがその場でご起立をお願いいたします。

《市長より新委員に委嘱状を交付》

課 長 続きます、次第の 3 番、市長より挨拶をいただきます。
市長お願いいたします。

市 長 皆さんこんばんは。暑い日が続きますけれど、お忙しい中お仕事が終わった後、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

笛吹市国民健康保険運営協議会の委員の皆様には、日頃から国民皆保険の砦であります、国民健康保険事業の適正運営に対し、ご指導ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

大変どうもありがとうございます。

本日は令和 4 年度第 1 回目となります、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、昨年 12 月に開催いたしました国保運営協議会では、国保税率の改定についてご審議をいただき多くの貴重なご意見をいただきました。結果としましては、令和 4 年度の国保税率については据え置きとさせていただきます。

国保運営につきましては、被保険者の高齢化が進行し、医療費の増加が続く一方、低所得者が多いことにより、十分な保険税収入が得られないという構造的な課題を抱えております。

市としましても、国保財政基盤の拡充強化を図り、安定した国保運営ができますよう、国や県に対しまして、いろんな形で支援強化を毎年働きかけております。この働きがあったかどうかわかりませんが、国では子育て世帯の負担軽減を図るため、令和 4 年度の未就学児を対象に保険料の均等割部分の 5 割を軽減する制度を導入することとなりました。

また、少子高齢化、医療費の高騰が続く中、笛吹市子どもすこやか医療費助成事業について、令和 5 年 4 月から医療費助成対象の年齢の上限を 18 歳までに拡充拡大することとしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、子育て世代の負担軽減を図る

ため、開始時期を本年 11 月に前倒しすることにいたしました。これに合わせまして、障がいのある児童についても、医療格差が生じないよう、笛吹市重度心身障がい者医療費助成事業も同様に、窓口無料化対象年齢を 18 歳まで拡大をさせていただき予定でございます。

本市の国保運営もコロナ禍において、収納状況などが大変心配したわけですが、令和 3 年度は 97. 07%の収納率と聞いております。これは令和 2 年度の 95. 76%を 1. 31%ほど上回る、近年では最も良い収納率となっております。多分、皆様方いろんな形でご協力いただいたおかげではないかなと思います。

収納率の向上も後押しとなり、令和 3 年度決算では 2 億 6000 万円ほどの黒字となりましたので、財政調整基金へ 3 億円の積み増しを行うことができました。またコロナのような予期せぬ事態が発生した場合、保険税の値上げにならないよう、この基金でカバーできるのではないかと考えております。本当に皆様方のご協力に感謝申し上げます。

本題に戻りますが本日の運営協議会につきましては、令和 4 年度国民健康保険事業計画・国保の状況について、この後事務局から説明をさせていただきます。委員の皆様のお力をお借りしまして、国保の健全運営に取り組んでまいりますので、慎重なるご審議をいただきますことを心からお願いを申し上げます。

今後とも、委員の皆様のご協力を賜りますことを心からお願いしまして、私のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は本当にお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

課 長

市長ありがとうございました。
続きまして次第の 4 番、会長挨拶。
会長より挨拶をいただきます。

会 長

皆さんこんばんは。最近暑いですね。
今日群馬では 40℃、山梨は 38℃、場所によって 39℃というところがあったようです。この暑さで皆さんも熱中症にならないように水分補給したり、塩分補給したり、工夫して健康でこの夏を乗り切ってくださいと思います。

国保運営も市の方がすごく努力して、値上げにならないようにと頑張っています。私達もぜひ国民健康保険事業の運営がスムーズにいきますように、議題に沿って進めていきますが、皆様のご意見よろし

くお願いしたいと思います。

課 長

ありがとうございました。

なお、市長はこの後公務がありますので、退席となりますことをご了承ください。

ここで、令和 4 年度人事異動がありましたので、職員の紹介を簡単にさせていただきます。部長より順番にお願いいたします。

部 長

部長あいさつ

《職員自己紹介》

課 長

これより議題となりますが、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則の第 6 条に代表するそれぞれの委員、半数以上が出席しなければ議事を開くことができないとされております。

今回、被保険者を代表する委員 4 名、それから保健医または保健薬剤師を代表する委員 7 名、公益を代表する委員 7 名、被用者保険を代表する委員 2 名のご出席をいただいておりますので、それぞれが半数以上となっておりますので、協議会の成立を宣言させていただきます。

それでは会長に座長をお願いし、議事に入ります。

会長をお願いします。

会 長

議題 1、議事録署名委員指名につきましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第 7 条の規定により、被保険者代表の委員と公益代表の委員をお願いします。

議題 2、令和 4 年度笛吹市国民健康保険事業計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局

《議題 2 について資料による説明》

令和 4 年度笛吹市国民健康保険事業計画について説明

- I. 目的及び基本方針
- II. 国民健康保険の現状
- III. 医療費の適正化と運営の安定

現在ジェネリック医薬品がメーカーの不祥事により生産できず、品薄で希望の薬品が無い場合がある状態との報道がありました。

後ほど保険薬剤師代表の委員様に状況をお伺いしたいと思います。

説明は以上となります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

会 長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆様方のご意見ご質問を受けたいと思います。挙手をしてお願いいたします。

委 員 確かにある会社が製造中止になったおかげで、ジェネリック医薬品が不足しており、いろんなところにしわ寄せがきています。

現在、入手困難にはなっておりますけれども、代替がかなり出てきておりますので、今のところそんなに支障は出ていないと思っております。先発品も手に入らない状況ですが、とにかく多方面でジェネリックを探すしか手がないので、ジェネリックからジェネリックへと、何とか工夫していろんなジェネリック薬品を維持できるようにしております。

委 員 先程お話がありましたように、一つのメーカーの薬がもう入らないとなりますと、あるところに全部が集中してきますので、問屋からは「もうないです、ないです、」といったお返事がくる状況です。それでも、問屋との付き合いを最大限に使って何とか入れてもらっているのが現状です。

患者さんに対しても、「今まではこの薬のメーカーだったけれど、今回はこちらのメーカーの薬になります。お薬の内容としては変わりません。」など、更に説明をしていかなければならない状況です。

薬局側としては、処方医の先生方はもう当然一般名で出してくれるので、いかに努力して皆さんにきちっとお渡しできるかということを経日苦勞しながら対応しておりますが、それだけでも頭が痛い毎日です。かなり努力をしてやっておりますので、よほどでない限り先発メーカーとって、開発した会社の薬を使わないでも何とか今は過ごしております。

会 長 薬局側も大変苦勞していますね。

委 員 ジェネリック、ジェネリック、と強制的に言われますが、中にはそれによって副作用としてアレルギー反応を起こす患者さんもいらっしゃいます。

なので、この方にはこれは使えない、それを承知してお渡ししていますが、患者さんとしては市から通知が来ると、何か恐怖を感じて、自分が悪いことをしているのではないかというふうを感じる患者さんも中にはいらっしゃいます。ジェネリックを押し付けるというよりも、どうしてこの方がジェネリックを使えないのか、ということも考えていただきたいです。どうしてもジェネリックが届かないときは、保険請求の際に『ジェネリック医薬品供給不可のため先発品を使います。』というコメントを必ず入れております。

なので、ただジェネリックだから使いたくない。というわけではなく、いかにジェネリックを通して使用しているかという努力を少し認めていただきたいです。

会 長 ちょっとしたコメントなどが伝わってないと、患者さん側としては心配なのでしょうね。

委 員 ジェネリックという言葉はもうかなり周知されておりますが、ただ、自分がどうしてもその薬はこれでない困る。という場合があります。そうすると中には薬疹のような症状が出たりですとか、それをやめて、また違う薬に変更しても結局また出てくるといった場合があります。このような方に対しては、これは使えないから気をつけようね、ということ薬局側では気をつけているので、一概に必ずジェネリックにしてください。ということもなかなか言えない状況です。

会 長 他に皆様方から何かご意見等がありましたらお願いします。

委 員 ページで言うと5ページの(1)の収納率の推移の中で、令和4年度の目標収納率が、現年分が95.8%、滞納分が20.0%ということで掲げてありますが、前年に比べると後退するような目標になります。
国保のことですから何かの平均値等でこの数字を出していると思われませんが、目標の数値として掲げるときに、ちょっとどうなのかと感じられます。

事 務 局 笛吹市の被保険者数から導いた、県で示された目標値となっております。

部 長 財政の責任主体が県ということもあって、そちらを尊重したということでご理解をいただきたいと思います。

課員一同、当然昨年度が最高であれば、そのさらに上に行くという目標はありますが、ただ表立っての計画としての目標となりますと、先ほども申しましたように国の指針で示した財政の責任主体というのが、県であるということが明確にうたわれておりますので、そちらを配慮したということでご理解をいただきたいと思います。

会 長 他に皆様から何かありますか。

笛吹市でもコロナワクチンが余ったようですが、状況をお聞かせいただけますか。

健康づくり課 課 長 新聞等で報道されましたが、5月に使用期限が切れてしまった武田モデルナ製のワクチンを440本、廃棄を残念なことにしました。

ワクチンの配分につきましては、国の方から人口案分で、市町村に配分されます。1回目、2回目の接種はとて多くの方が接種をしていただいて、65歳以上の方は93%以上が接種をされていますし、若い方も87%ぐらいの方が1回目、2回目を接種しました。

しかし3回目の接種率が全国的にあまり伸びず、特に若い世代の方のところでは50%台ぐらいに接種率が落ち込んでいます。

それに合わせてファイザー社製のワクチンと武田モデルナ製のワクチンを比較したときに、武田モデルナ製のワクチンの人気がないというところもありまして、ワクチンを消費しきれず、廃棄に至った経過があります。

4回目につきましては、できるだけ廃棄することをなくそうということで、それまで市内の医療機関にはファイザー社製のワクチンのみを配送して接種をしていただきましたけれども、4回目につきましては武田モデルナ製のワクチンも個別接種をしていただく医療機関の方に配送をすることになっています。そして高齢者施設で接種する方につきましても、武田モデルナ製のワクチンを、原則としては配送する予定になっています。

集団接種では、武田モデルナのワクチンを使って接種をしますが、7月2、3日は予約がなくても、希望があれば3回目の接種が受けられる集団接種を春日居の保健センターで計画しています。1日200人を予定していますので、2日間で400人の接種をできるように体制の方を準備していますが、この2日間につきましては、武田モデルナの

ワクチンを使って接種を計画しています。

4 回目の接種のところも、ファイザー製のワクチンが 7000 回分来るところに対して、武田モデルナのワクチンは 2 万回以上分が来るので、できるだけ廃棄をしないように、対象になっている方はぜひ接種の方を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長

市民とすれば廃棄ということは残念なことだと思いますので、また周りの皆さんにもワクチン接種をするように声掛けをお願いします。

他に何かご意見等ありますか。

事務局の方より令和 4 年度の国民健康保険事業計画（案）が示されましたが、本協議会で承認するというところでよろしいでしょうか。

（全員拍手）

ありがとうございました。

それでは、お手元の事業計画の（案）を消していただきまして、計画に基づき国保の運営を進めるということでよろしくお願いします。

議題 3、その他で何かありましたらお願いします。

保 健 師

《資料 3 の特定健診について説明》

会 長

特定健診の説明がありましたが、皆さん何かありますか。

副 会 長

年齢を 74 歳ということで切らないで、もう少しその年齢を上げる方法をぜひ考えていただければと思います。実は私達がちょうど人間ドックの対象から外れる年齢になりまして、人間ドックを受けていた人たちの話ですと、一度にすべての検査ができて大変便利だったという方たちがたくさんいらっしゃいます。

これからは基本的には治療より予防だと思いますので、こういう予防のシステムをできるだけ多くの方が受診して、早め早めに病気に対応していくと、そういうことが大切なのではと思います。

財源の問題も当然あると思いますから、74 歳でピシッと切らなくて、例えば人間ドックの助成金を傾斜配分で年齢に応じて少しずつ減らしていくとか、隔年ごとにこういう制度を取り入れてもらうとかです。ね、工夫していただければ大変ありがたいなと思います。

事務局

市民の方からも75歳以上の人間ドックをしてもらいたいという意見もあり、そういった意見も踏まえた上で、笛吹市としても後期高齢医療保険の方にも意見等を提言させていただいております。

ドック的なことはできないのですが、今75歳以上の方に関しましても、集団検診を受けられる形もとっておりますし、個別の医療機関でも受けられる形はとっておりますので、ぜひそちらの方を受けていただく形をとっていただいて、また市の意見として提言していけたらと思っておりますので、ご了承いただけたらと思います。

会長

やはり後期高齢者75歳以上の人もぜひやっていただきたいですね。

副会長

結構そのような意見が多いですね。

今事務局の方が言われたように、いろんな方法があってできるということは承知しておりますけれども、一度にできないですね。

胃カメラについても人間ドックであればできますけれども、他のところで多分バリウムを飲んでということになるとと思いますから、そういうことでその便利さがだんだんなくなってくると、どうしても二の足を踏んでくるので、なるべく皆さんが参加できるような形のことを今検討していただけるとのことですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長

あと事務局の方はよろしいですか。皆様の方で何かここで話し合っておきたいということがありますか。

ではないようですので、議事の方はこれで閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

課長

会長にはスムーズな議事を進めていただきましてありがとうございました。足早なご説明もあつたかと思ひますので、資料をご確認いただきまして、ご質問等ありましたら、国保課の方へご遠慮なくご連絡をいただきたいと思ひます。

それでは次第の6番その他になりますが、その他としまして、委員の皆様には何かご意見等はございますか。

事務局より連絡事項等ありますか。

それでは本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。協議会でいただきましたご意見につきましては、今後の国保運営の参考とさせていただきます。

国保課につきましても、昨年の数字を上回るように取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願ひいたします。

最後に閉会の言葉を副会長よりお願ひいたします。

副 会 長

お疲れのところご苦勞様でございました。

今日は節電協力がっていうのも大きなテーマの一つで、ちょうど 1 時間ですので、いくらかは節電協力ができたのかなと思います。

どうも今日はご苦勞様でございました。

課 長

副会長ありがとうございます。

それでは会議を閉じるにあたり、互礼を交わしたいと思います。

恐れ入りますがご起立をお願いします。相互に礼。

大変お疲れ様でございました。

閉 会